

コロナ禍における 青少年のこころの健康支援について



令和3年度第2回総合教育会議
令和4年2月9日(水)

越谷市保健所 保健総務課
こころの健康支援室

1

1-1 こころの健康支援室とは

- 平成27年、保健所設置とともに開設。関係各課との連携を考慮し、市役所内に設置。
- 精神保健福祉士4名、保健師2名、任期付き職員の公認心理士、保健師各1名の8名が勤務。
- 相談数は増加の一途をたどり、令和3年度は6,388件となっている。訪問、面接、電話相談を行っている。

2

1-2 こころの健康支援室の事業

- **精神保健福祉相談事業**

市民から個別の相談に応じている。

- **ひきこもり相談支援事業**

ひきこもり当事者、家族への直接支援及び市民への普及啓発を行っている。

- **精神保健普及啓発事業**

こころの健康づくりや精神疾患(依存症、うつ病等)に関する正しい知識の普及啓発のため、家族教室、講演会等を行っている。

- **自殺対策推進事業**

越谷市自殺対策推進条例に基づき、いのち支える自殺対策推進計画を策定。相談及び普及啓発事業等を行っている。

3

1-2-1 精神保健福祉相談事業

- こころの健康に関すること全てに対応している。
- 地区担当職員を定め、必要に応じて保健師、精神保健福祉士複数で対応している。
- 電話相談が大半となっているが、対面の相談を基本としている。

4

1-2-1精神保健福祉相談事業件数

精神保健福祉相談事業件数

(単位：人)

年度	老人	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	健康づくり	うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	合計
H28	85	22	281	103	6		19	777		4	0	2021	3318
H29	89	19	151	19	7		114	723		4	6	2367	3499
H30	106	58	87	47	20		57	104		5	3	4022	4509
R 1	380	121	240	38	29		255	389		2	14	4364	5832
R 2	288	72	200	38	11	10	198	79	576	14	27	4875	6388

※H30年度から「健康づくり」は未受診者のみを集計（治療中断者は「その他」で集計）、R2年度から「ゲーム」「うつ状態」項目が追加

相談件数合計の相談手段

	電話(年度初)	電話(再)	訪問(年度初)	訪問(再)	来所(年度初)	来所(再)	メール手紙	合計
H28	509	1963	86	196	274	290		3318
H29	516	1901	64	233	294	491		3499
H30	644	2689	86	303	249	535	3	4509
R 1	736	3499	148	512	307	623	7	5832
R 2	778	4205	123	447	272	556	7	6388

5

1-2-2 ひきこもり相談支援事業

- ひきこもりとは様々な要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭内にとどまり続けている状態を指す現象概念
- 内閣府の調査では15～64歳の概ね1.5%ひきこもりの方がいるという報告がある。
- 同条件(15～64歳人口の1.5%)で試算すると、越谷市では約3,200人となる。
- 全相談数の2～3%となっている。

6

1-2-2 「ひきこもり」の普及啓発

- 当事者の「居場所」、家族の「つどい」を隔月で開催している。
- ひきこもりは悪いもの、病気という誤った理解により、社会から孤立していく傾向がある。
- このため、当事者、家族を含む市民に対するひきこもりの理解を促す講演会等普及啓発事業を行っている。
- ひきこもりはLGBT、依存症等とともに自殺のハイリスク者である。

7

ひきこもり相談支援事業

	うつ・うつ状態	発達障害	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	児童虐待	受診援助	災害
H28	73	12	93	20	0	12	254	0
H29	130	141	112	152	4	2	221	0
H30	194	86	110	146	1	1	331	0
R 1	458	434	158	399	15	4	142	0
R 2	576	384	190	343	35	6	85	0

※精神保健福祉相談事業内訳の再集計
【厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告】

8

ひきこもり相談について①

- 年間約6,000件の相談中約2～3%
120～150件がひきこもりに関するもの
ひきこもりは自殺のハイリスク者
- ひきこもり開始時期が未成年であったものは以下の通り

	H29年度	H30年度	H31(R1)年度
小学校	2	0	4
中学校	8	7	6
高等学校	6	7	4
その後の未成年	3	3	2
合計	19	17	16

※相談者からの聞き取りによる

9

ひきこもり相談について②

- 家族が相談に来所するまでに1週間から30年、平均7.77年を要している
- 本人及び家族の困りごと
 - ・このままでいいのだろうか
 - ・暴力への対応、本人との関係、接し方
 - ・本人の自尊心の低下
 - ・孤立
 - ・親の亡き後
- ・孤立し、長期化していく
7040→8050問題から9060問題へ

10

1-2-3 精神保健普及啓発事業

- 毎年テーマを定め、こころの健康づくりや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行っている。
- 今年度は「うつ病、うつ状態家族教室」を実施した。

11

1-2-4 自殺対策推進事業

- 越谷市いのち支える自殺対策推進計画に基づき、事業を進めている。
相談、自殺対策ゲートキーパー研修、駅頭キャンペーン、自殺未遂者相談支援事業等
- コロナ禍で減少傾向であった自殺者は増加傾向にあり、若年者、女性の自殺が自殺者に占める割合が増えてきている。
学校、労働関係機関、医療機関との連携により事業を進めている。

12

1-2-4-1 市民の意識を計画に取り入れる

- いのち支える自殺対策推進計画策定のため
市政世論調査で市民の意識を調査したが、
青少年の意識が反映されていなかった。
- 青少年の自殺に対する意識を把握するため、
平成30年から標記調査を教育委員会の協力
のもと**青少年の意識調査**を行っている。

→ 本市独自の調査

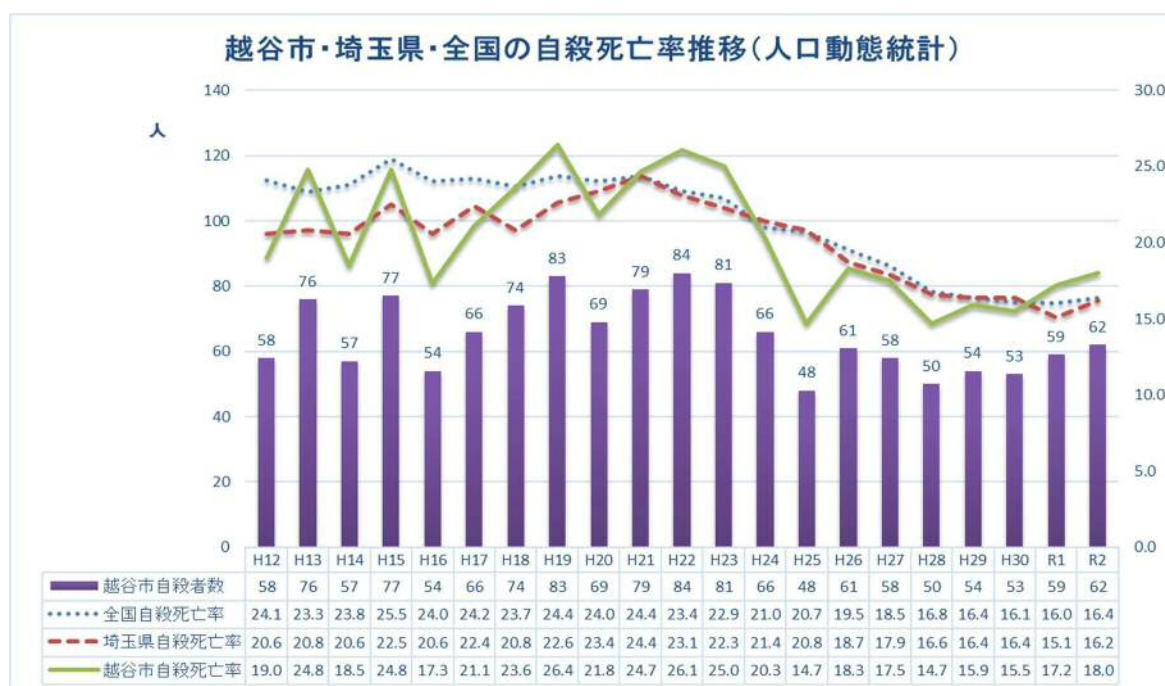
- ・小学校4年から高校3年まで約25,000人を対象
- ・2次元コードによる全数調査

【調査結果】成人の回答割合と相似

年齢が上がるにつれて、「誰にも相談しない」が増加

13

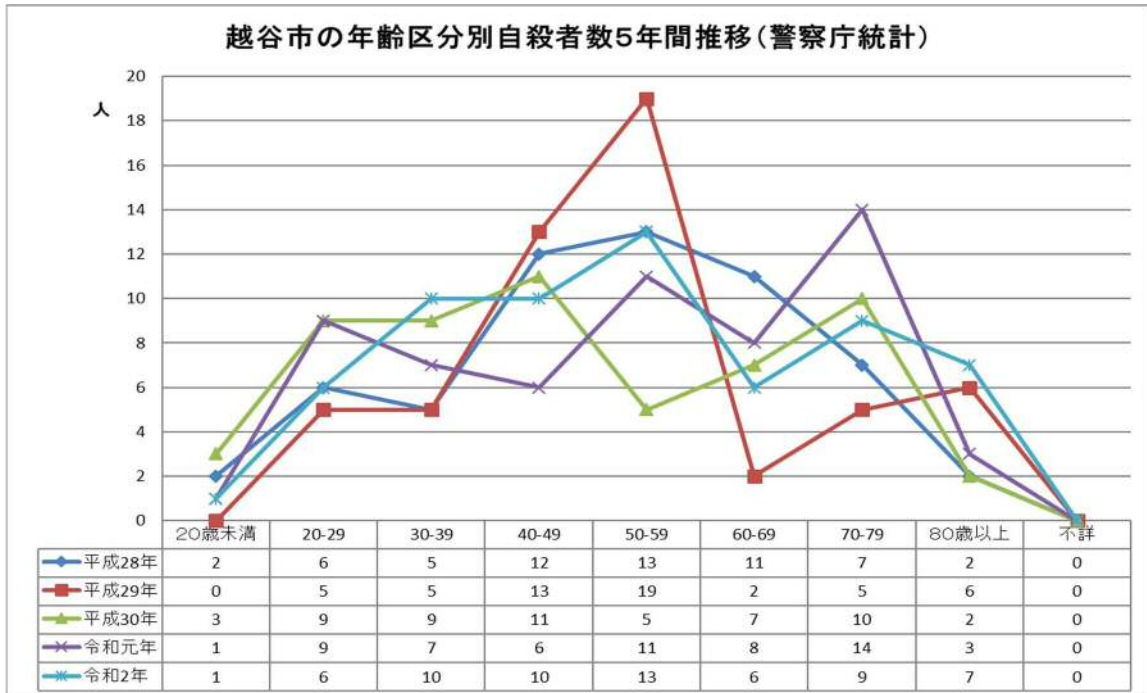
1-2-5 本市・埼玉県・全国の自殺死亡率の推移



※自殺死亡率は人口10万人あたりの年間自殺者数の割合
※令和2年本市の自殺者数・死亡率は参考値

1-2-6 本市の自殺の現状(警察庁統計確定値)

1) 年齢区分別自殺者数の5年間の推移

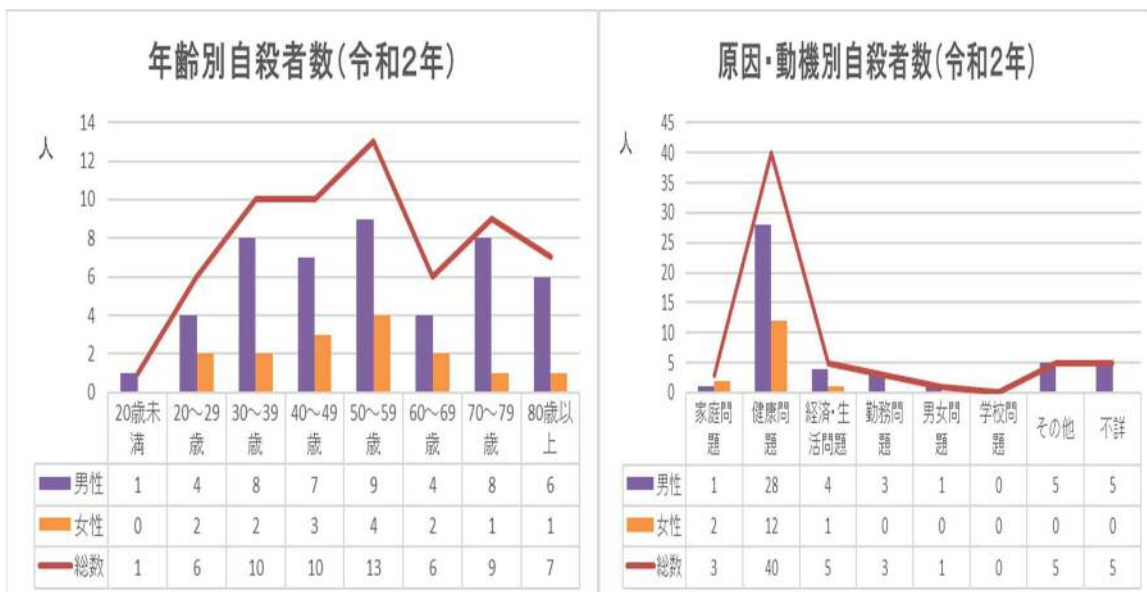


15

2) 本市の令和2年の自殺者数は62人(警察庁確定値)

3) 年齢別及び原因・動機別自殺者数は下記のとおり。

20歳未満は男性1人。

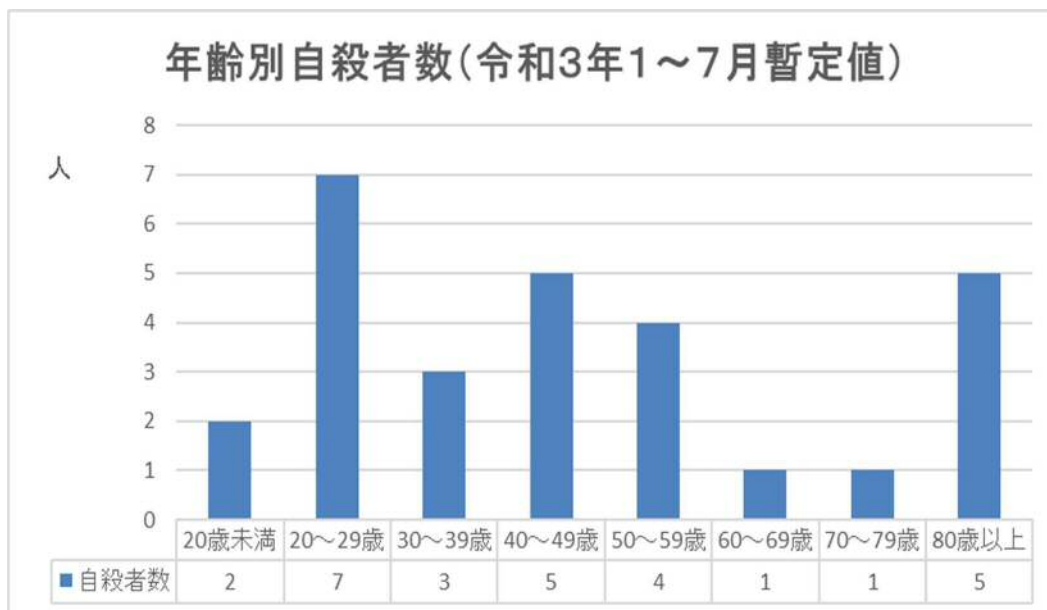


16

4) 令和3年1～7月の自殺者数は28人(警察庁暫定値)

5) 年齢別自殺者数は下記のとおり。

20歳未満は2人。



17

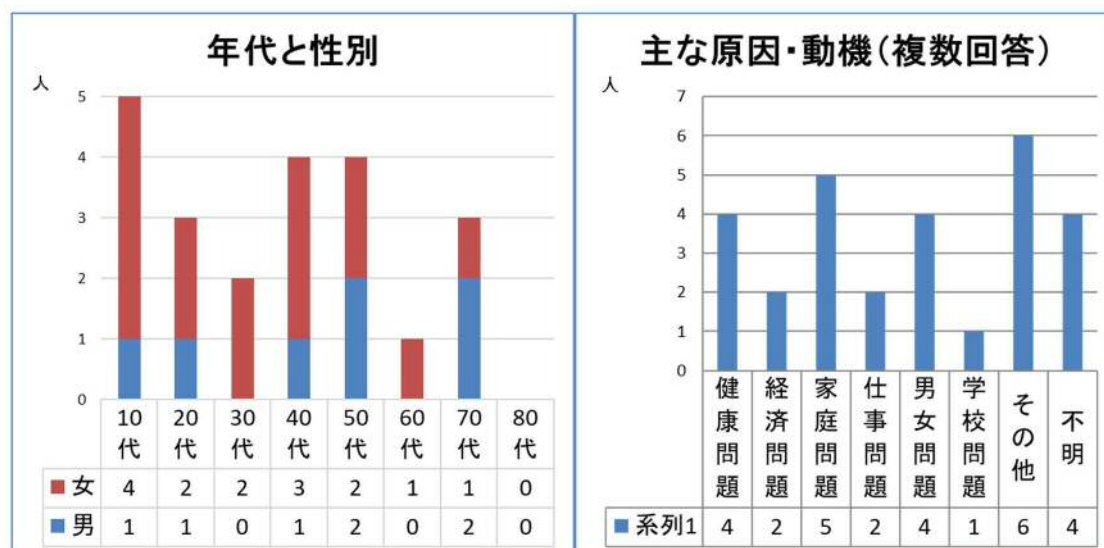
1-2-7 自殺未遂者相談支援事業 (いのち支える相談支援事業)について

自殺未遂で市内三次救急医療機関(獨協医科大学埼玉医療センター)に搬送された、本市在住者及びその親族等のうち、いずれかの同意を得られた方を対象としており、医療機関の要請に基づき、こころの健康支援室職員及び臨床心理士が、即日医療機関を訪問し、面接相談を実施している。

面接相談では、背景にある問題を整理し、必要時関係機関へつなぎ、6か月以上の継続支援を面接、電話、訪問等で行い、再企図防止を図っている。

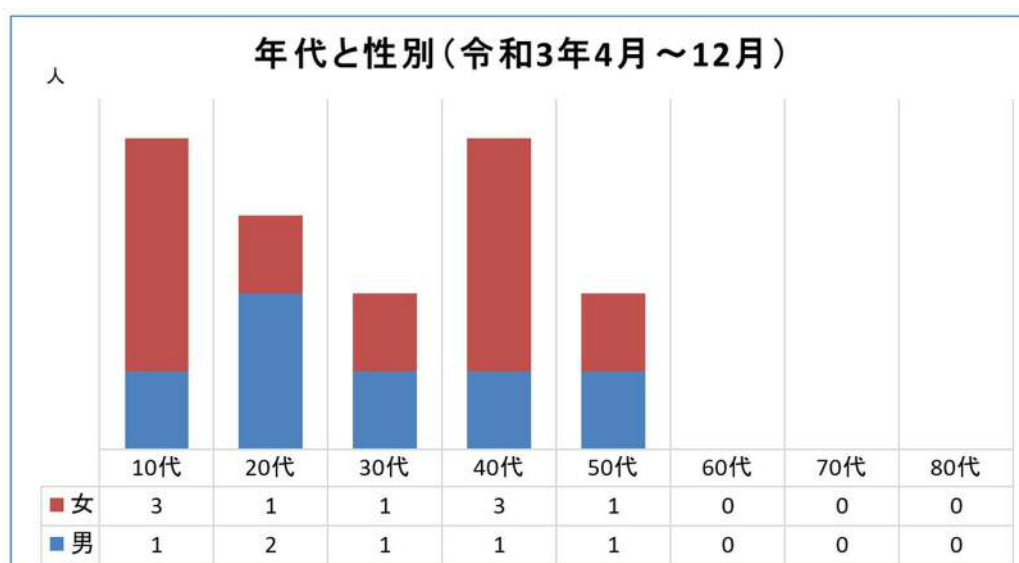
18

- 1) 令和2年度の支援者数は22人。
10代は女性4人、男性1人。
- 2) 年代・性別、主な原因・動機は下記のとおり。
10代の原因・動機は、家庭問題、男女問題、経済問題、不明。



19

- 3) 令和3年4月～12月末の支援者数は15人。
10代は女性3人、男性1人。
- 4) 年代・性別は下記のとおり。
10代の原因・動機は、健康問題、家庭問題、不明。



20

2 青少年に対する支援の課題

- 18歳以降の支援について
社会資源が乏しくなっている。
何らかの人や機関につながらなかった人たちの支援をどうするかが、今後の検討課題

(こころの健康支援室のアナウンス)

卒業前に保護者に対して、こころの健康支援室の存在をご案内いただいている。